

令和7年度第1回袖ヶ浦市協働のまちづくり推進委員会 会議録要旨

1 開催日時 令和7年8月21日（木） 午後2時00分開会

2 開催場所 袖ヶ浦市役所南庁舎2階そでふれば（市民協働会議室）

3 出席委員

委員長	鎌田 元弘	委員	長瀛 美紀
委員	植木 幸裕	委員	山口 一夫
委員	栗原 正幸	委員	三好 祥子
委員	鈴木 美和子	委員	小泉 康
委員	高橋 秀彰	委員	森岡 かおり
委員	本多 清人	委員	山田 廣子
委員	二宮 義文	委員	青木 秀幸

4 欠席委員

委員	感王寺 敏子
----	--------

5 出席職員

企画政策部長	千田 和也	市民協働推進課副課長	高石 元気
市民協働推進課長	大田 歩	市民協働推進課副主査	川名 亮輔

6 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	2人

7 議 題

- (1) 副委員長の選任について
- (2) 第2次袖ヶ浦市協働のまちづくり推進計画における令和6年度取組実績及び評価について
- (3) その他

8 議 事

(1) 開会

事務局（高石）

ただいまより、令和7年度第1回協働のまちづくり推進委員会を開催いたします。

はじめに、本日の出席人数の報告をいたします。本日の出席委員は14名でございま

す。従いまして、袖ヶ浦市協働のまちづくり推進委員会規則第3条第2項の規定による、半数以上の出席となりますので、会議は成立いたしました。

なお、感王寺様より、本日所用により欠席する旨の連絡をいただいております。

(2) 新委員紹介

事務局（高石副課長）

一部の委員について変更がございましたので、ご紹介させていただきます。

はじめに、今期委員を務められておりました、西田隆司様におかれましては、袖ヶ浦市自治連絡協議会会長として選任されておりましたが、任期満了に伴い会長職を退任され、その後任として副会長の高橋秀彰様が務められることとなりました。

また、同じく今期委員を務められておりました、杉山将生様におかれましては、袖ヶ浦市青少年相談員連絡協議会より選任されておりましたが、令和6年度をもって青少年相談員を退任されていることから、その後任として本多清人様が務められることとなりました。

以上のことから、この度委嘱状を交付させていただきましたので、ご報告いたします。

(3) 委員長あいさつ

（鎌田委員長よりあいさつあり。）

(4) 議題

○議題1 副委員長の選任について

議長（鎌田委員長）

それでは、議題に入ります。

最初に、議題1「副委員長の選任について」でございます。

袖ヶ浦市協働のまちづくり推進委員会規則第2条第1項の規定により、本委員会には、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定めることとしております。

前回委員会までは、西田(にしだ)委員が副委員長を務められておりましたが、先ほど事務局から説明があったとおり、委員を退任されたことから、改めて副委員長の選任を行う必要がありますので、委員よりご意見をいただきたいと思います。

二宮委員

市政を進めていく上で、自治会は欠かせない組織です。

この自治会長が、協働のまちづくりについて鎌田委員長と一緒にあって討議することが必要であると考え、袖ヶ浦市自治連絡協議会から選出されている高橋氏を副委員長に推薦したいと思います。

議長（鎌田委員長）

ただいま、二宮委員より、副委員長に高橋委員を推薦するご意見がございましたが、

いかがでしょうか。

(※ 「異議なし」 の声あり。)

議長（鎌田委員長）

皆様のご了承をいただきましたので、高橋委員に副委員長をお願いいたします。

○議題２ 第２次袖ヶ浦市協働のまちづくり推進計画における令和６年度取組実績及び評価について

議長（鎌田委員長）

続きまして、議題２「第２次袖ヶ浦市協働のまちづくり推進計画における令和６年度取組実績及び評価について」でございますが、事務局より説明をお願いします。

事務局（川名）

（事務局より、第２次袖ヶ浦市協働のまちづくり推進計画における令和６年度取組実績及び評価について、資料１、資料２による説明あり。）

議長（鎌田委員長）

事務局からご説明いただいた内容について、説明が不足していた部分や資料の見方でわからないことなど、ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

鈴木委員

資料２のＮｏ．１「広報紙・ホームページの充実」について、活動指標が「発信媒体の庁内周知（回）」となっているが、これは年に２回ということでしょうか。

事務局（川名）

年度内に２回です。

鈴木委員

詳しい中身はわからないのですが、２回というのは行政的には十分な数字なのでしょうか。

具体的な内容がわからなかったため、何を指して２回としているのかがイメージしにくかったです。

事務局（川名）

庁内の周知については、公式ＬＩＮＥやホームページ、ＳＮＳなどいろいろな媒体がありますが、それらを活用して周知するよう定期的に職員に周知することによって意識付けを図っております。これにより、今までの周知方法のみに固執することなく、新た

な周知方法を取り入れてもらうというところで年度内に2回実施しているものです。

植木委員

11ページのNo. 57「一人暮らし高齢者宅防火診断」について、活動指標にある「一人暮らし高齢者宅訪問回数（回）」の実績が2回となっていますが、これは2件しか行っていないということでしょうか。

事務局（川名）

資料だけで読み取るとこれが2件だけなのか、1回の中で複数件回るのかがわからない状況となっていますが、この点については担当課に細かい聞き取りをしていなかったため、はっきりとした回答ができず申し訳ありません。

植木委員

年度内で2件だけというのは考えられないかと思いますが、活動指標の目標値の設定が少し不明な部分があります。

山口委員

資料を見ると年に1回や2回といった数値がいっぱいあるので目に付きますね。

事務局（川名）

これをホームページで公表した際に、資料だけ見て読み取れないというのもよろしくないと思います。今後、活動指標の見直しなども含めて担当課に依頼をする予定でありますので、よりわかりやすい指標の設定という部分は我々からも注意して働きかけたいと思います。

議長（鎌田委員長）

何を基準とした回数かがわからないため、それがわかるような記述であるとよいですね。

（後日、一人暮らし高齢者宅防火診断の訪問回数2回の内容について確認）

- ・毎年度、秋と春の2回実施。

令和6年度秋：35軒

令和6年度春：40軒

鈴木委員

今のお話に関連してお伝えしようかと思いますが、4ページのNo. 20「職員出前講座の実施」について、こちらは目標値と実績値のそれぞれがとても具体的にになっています。回数と参加人数から、評価に対する納得感が得られる数字になっており、先程の

数字との落差を感じました。

アウトプット指標からアウトカム指標に変えるというのはとても素晴らしいことだと思いますが、各事業の活動指標が統一されていないと、何か隠したくて活動指標を変えているのではないか、といったマイナス的な見方もできてしまうと思います。こういう市民サービス系に求められるのは、次に繋がるための評価なので、別に数字が悪くてもどうぞ出してください、そこから考えましょうよ、という判断基準として、指標を各課揃えていただけると信用も増してよいと思います。

議長（鎌田委員長）

鈴木委員からよいところを一例に出していただいたので説明はしやすいかと思いますが、2次評価のときにそのあたりの課題みたいなものは特に意見は上がってこなかったですか。

事務局（川名）

二次評価の中ではそこに関しての意見は上がってきませんでしたが、内部で見る視点と外部の委員の皆様からの視点では異なる部分があるのかもしれませんが、しかしながら、いずれも取り入れる必要があると考えております。

議長（鎌田委員長）

二次評価ではなんとなく状況がわかっていらっしゃったのかもしれないですね。

事務局（川名）

ある程度イメージが付きやすい部分があり、引っかからなかった可能性はありますが、このような意見というのは非常に大切だと思っております。

議長（鎌田委員長）

市民に開示するときにはありのままを知っておいてもらった方がよいという御指摘だと思いますので、よろしくお願いします。

小泉委員

4点質問があります。

1点目は、1ページのNo. 5「協働のまちづくりの事例収集と提供」です。

活動事例の情報提供ということでホームページに載っているとのことだったのですが、私が探した限りでは見つかりませんでした。地域コミュニティとしてこのような活動をしているというのを広報で流すのは大事なかなと思うので、もっとわかりやすいところにあって欲しいなというのが一点です。

2点目は、8ページのNo. 46「自治会運営への支援」です。

自治会役員の負担軽減について、これもとても大事なことなのですが、これを見ると

評価が実際の加入世帯数と周知活動となっていますが、具体的に話し合い、いろいろな軽減のための案が作られているのかどうか。そういうものがこれを見る限りではわからないので、1年間やって評価はAとなっていますが、具体的にどのような軽減策が考えられ、実践しているのかわかっていれば教えていただければと思います。

3点目は、7ページのNo. 35「交流センターの管理・運営」です。

昨年度の一番大きな課題だったと思いますが、公民館を交流センターという形で位置づけるにあたり、メリット・デメリットがあるということだったのですが、これが評価のところでは、施設の点検や修繕などになっていますが、実際にはどうだったのか。また、交流センターにしたことでの課題あるいは交流センターにして良かったことなどを教えてください。

4点目は、11ページのNo. 60「まちの美化推進」です。

市内一斉清掃の2回目実施日が公民館まつりと重なっているの、なにか矛盾しているように感じました。

事務局（大田課長）

まずは、1ページのNo. 5「協働のまちづくりの事例収集と提供」から回答いたします。

こちらは、ガウラナビ（市民活動情報サイト）があるのと、そでのわ（袖ヶ浦市市民活動サポートセンター）のホームページを今のところ充実させていっているところです。こちらのホームページでは、そでのわに登録していただいている市民活動団体のイベント情報を発信しているのと、市民活動団体が使える助成金の情報などを掲載しております。今後、各自治会等で行っているお祭りなどの情報も掲載していくか検討しているところですが、ひとまずホームページと広報そでがうらでの情報提供を行ったということで2回と記載しているところです。

議長（鎌田委員長）

4点あるため一つずついきたいと思いますが、今の回答に対してはいかがでしょう。

小泉委員

具体的に、協働のまちづくりとして、市民が新たに市と協働により活動をしたものはあったのでしょうか。

事務局（大田課長）

協働事業提案制度というものを行っています。

小泉委員

その提案制度により新たに実施できたものが知りたいです。

事務局（大田課長）

昨年度は新規のものはありませんでした。

議長（鎌田委員長）

2点目の自治会の負担軽減策についてお願いします。

事務局（大田課長）

自治会の情報を発信するとともに負担軽減を行ったりするなど、自治会の効率的な運営ができるように事例などを提供しているところです。

指標として、いろいろな活動をした結果、加入世帯数が増えるよう頑張っていくのが最終的な目標であるため、世帯数と周知活動について指標を設けているところです。しかしながら、先程委員からご意見のあった負担軽減としてどのようなことを行っているかについては、現在、アンケートを取っている中で一番負担があると感じられているのが、会長や副会長などの充て職です。いろいろな団体の方から委員として会議に出ていただいておりますが、自治会長もこのような会議が多いので、この充て職の委員について全庁的に調査を行い、公募により募集したり、人数を減らしたりするなど、精査しているところです。結果として、3つの会議において、2つは公募により選定することとし、1つは5人いた委員を2人まで減らすなど、負担軽減が図られました。

もう一つ負担が大きいと言われているのが、自治会の回覧です。班数が多いところは、多くの回覧文書を班ごとに仕分けしたりしているため、現在、電子回覧を進める取組をしているところです。

そこに合わせまして、効率的に自治会の運営できるよう自治連絡協議会といろいろな模索させていただいているところです。

議長（鎌田委員長）

せっかくですので、今の発言に対して自治連絡協議会として高橋副委員長はなにかございますか。

高橋副委員長

電子回覧については非常に有効な手法ではあると思うのですが、高齢の方も多いため、電子回覧に馴染まない方も一定数いるのではないかと思います。そのあたりをどうクリアしていくか、あるいは紙でなくてもよいという人だけ電子回覧とし、紙が欲しいという人は従来の紙の手法を取るという、折衷案みたいなものも含めて今後まだ検討が必要ではないかなと思っております。

議長（鎌田委員長）

小泉委員はいかがでしょうか。

小泉委員

負担軽減と言葉で言うのはすごく簡単です。でも、実際に何をするのかというときに、困難にぶつかってしまう。そのため、ここの評価の時に具体的に何をやっているのだろうとなってしまう。私も班長をやったことがあります、負担に感じることはあるが、そのことによりいろいろな方の家に行き、顔を見たり、知り合いになったりすることもできる。それを良いと判断してくれるかどうかというのが問題で、10年に1回ぐらい回ってくるのをどのようにやっていくかというのをもっと具体的に検討していただきたいと思います。

議長（鎌田委員長）

もともと負担とは何かみたいなどころからも始まって、高橋副委員長もおっしゃったような折衷とはどういう形が折衷かっていうのを突っ込んで検討してもらいたいということですね。

小泉委員

言葉では負担軽減を図っていますと言うが、具体的には何ができたのか、1年のうちに一つは削るものがあってもよいのではないかと思います。

二宮委員

自治会の件で、私が今住んでいるのは平岡地区の野里ですが、65歳以上の高齢化率が50%を超えております。私のところの自治会は23班まであるのですが、1班あたりが20件程度で構成されており、みんな年をとってきています。もう80歳を過ぎ、10年に1回とか回ってくる役割が負担で自治会を抜きたいという話があっても、それぞれが工夫をして、自治会を抜けなくても役割はできる人でやるよとしたら、2・3年に1回、役割が回ってくるようになってしまいました。

今の市政協力員制度のやり方で本当によいのかということもある。

例えば、子ども会も子どもがいないことでどんどん消滅していつてしまっている。それであれば、一つの部落ではなくある程度人数をかためてまとまってやるだとか、そういうところを考えていかないとこのままでは消滅していつてしまう。

だからこそ市と自治会が一緒になって、こうしたらよいのではないか、というものをつくっていかないとなかなか解決できない。

先程の会議の話でも、私も年を取ってだいぶやめたが、年に50回か60回会議があったりすることもあるが、年に1回、2回の会議が負担になるっていうのはちょっとわがままではないかなとも思う。自分の興味のないことに時間を割くのは嫌だよというようなこともうかがわれる。

本当に必要なものについてどうやっていくかというものを突き詰めていかないと、いつまで経っても自治会加入率を60%以上にするということを言うだけでなにも改善されていないというのが少し気になります。

私の住んでいるところは高齢化率が高いので、電子回覧と言われても難しい。もちろん若い人はよいのだが、年寄り方ばかりであつたら無茶を言うようなことである。デジタルデバインドというのが叫ばれていますけど、このあたりも考えながら進めていかなければいけないと思います。

植木委員

No. 46「自治会運営への支援」の二次評価の付帯意見のところに、未加入世帯の加入促進に努めることの記載があるが、何回か前に私の方から自治会に入るよう勧める条例をつくってもらえないかとお願ひしたことがあるのですが、そのときの回答では検討してみるということでしたが、その後なにか進んでいますでしょうか？

事務局（大田課長）

条例について、検討はいたしました。基本的に自治会というのは任意加入であるため、まずは自治会に入りやすくして、加入したくなるようなことを発信していかないことには、条例だけつくったとしても入る人がいない。そのため、なぜ自治会に入っていないかをしっかりと把握してから行ったほうが有意義ということもあるので、今のところ条例をつくる考えはありません。

それはなぜかという、まずは土台をしっかりとしないといけないと思っており、先程、二宮委員からもあつたデジタルデバインドの関係もございすが、こちらは今も確かに高齢の方はデジタルが使いづらい、使えないという方もいますが、今の60代の方たちは使っている方が多いと思います。その方たちが80歳になったときに使えないかという、おそらく使えないこともないのではないかと思います。だからこそ今からデジタルを入れていき、今できない人たちは折衷案をつけて、デジタルと紙の両方で行う。将来的にもっとやりやすく、若い人たちが入りやすくする土台を今作りたいと考えているところなので、まだ条例というところまでは至っておりません。

今、世代間などの意見の食い違いもあつたりして、働かれています方が自治会を続けていけるかという、やはり行事が多かったり、毎月1回班会議があつたり、それ以上だと総会があつたりというのがあつてなかなか出づらい。イベントがあると手伝いを求められたりするというご意見もあるので、まず入りやすい自治会をつくって、そのうえで手伝える人たちは手伝ってもらう。

また、高齢の方たちがなかなか役員をできないとなると、先程お話のあつたように2、3年ごとに若い方は役が回ってきてしまう、その状況を続けていける役職にまずはしていかないことにはどうにも進まないという認識があるので、そのあたりを進めていきたいと考えているところです。

植木委員

その土台をしっかりしたいというのはよくわかるのですが、その土台をしっかり固めるためにも条例が必要ではないかと考えております。

なぜかという、住宅を新規に買うときに自治会があるということを知らずに入ってきて、後から自治会に入ってくれと言われても私には関係ないよ、という人が結構いる。例えば住宅を販売するときに、袖ヶ浦市にはこういう条例があつて入ることを勧めています、という根拠があればそれをもとに勧誘できるのではないですか。

そういうことでお願いをしたのですが、それは憲法違反になるというような話もあったのですが、それは文章の書き方の問題だと思います。必ず入りなさいというそれは法律に違反するかもしれませんが、入ることを促すような文言で条例を策定してもらえればもっと勧誘しやすくなるのではないかと考えます。そのようなことについて検討してみるということだったので、もう一度よく検討してもらえないかと思います。

事務局（千田部長）

その件については、昨年度に議会からも同じような話が出てきており、議会側でもつくろうという動きが一部ありました。ですが、その問題については賛成という方と、条例をつくるべきではないという方と、両方に結構な数がいらっしゃるというのを現状で把握しております。

そのようなところもあり、市の方は任意でつくられている自治会について加入を促進すべきなのか。ただ、市としては、やはり地域のコミュニティというのはあつた方がよい、地域のコミュニティがないと地域の活性化をしていくには非常に難しいというところは変わらないです。しかし、自治会に必ず入らなければいけないという条例をつくるというところまでいくのはどうだという意見もかなりあり、条例をつくるというところまでは踏み切れていないというのが去年までの状況でございます。

植木委員

必ず入りましょうという条例ではなく、入ることが望ましいというような表現にすればよいのではないのでしょうか。

事務局（千田部長）

条例を設置してまでというところの意味合いがどうだというのが出てきてしまうので、市としては非常に難しいという考え方はあります。

植木委員

コミュニティをつくっていきましょうというのを推進しているわけですね。そのために何が必要かっていうと、条例が必要ではないかと考えます。

事務局（千田部長）

その考え方については、やはり両方あるというところは十分承知しております。条例が必要ということであれば市もつくるといことは考えているところではありますが、今すぐつくろうというところまではいけていません。その前に解決しなければいけ

ない課題がいっぱいあり、今、非常に難しくなっているのが自治会の負担感が非常に大きいという話があります。多くが自治会長＝市政協力員という形になっており、市からのお願い事が非常に多くなっているというところがあります。先程の回覧もその一つなのですが、自治会加入率が60%を切ってきている中で、市民の皆様にその回覧が行き渡るかどうかという問題もあり、市政協力員のあり方自体今のままでいいのか、もっと別の方法を考えなければいけないのではないかとこのところがあります。市政協力員はもともと自治会加入率が70%、80%あった頃からの制度であったため、そこで回覧を流すことである程度の市民の方に行き渡るという制度でしたが、今は50%程度の方しか回覧が行き渡っていない状況です。その課題を本気で考えて解決しなければいけない、まずはそこに注力させていただくというところで、条例はストップしているところです。そして、ある程度形が見えてきたら、どのような形のコミュニティをつくっていけばいいのかを考えてからつくるべきではないか、というのが去年まで議論をさせていただいた内容です。

鈴木委員

今、福王台自治会で体制検討委員会というのを去年からやっており、1年では終わらず2年目に入っているところです。

体制検討委員会が立ち上がった理由は、自治会加入率が低下していること、本部役員のなり手が不足していることで、これらを解決するために、希望者を募り、話し合いを月に1回集まってしています。基本的には、年配の方と働く方で意見が合わないことが多いですが、それを経たお互いの考え方や人となりが見えるようになってきました。

ただ、この話し合いというのは覚悟もいる、時間もいる、しかも自分の思った通りに話が進むわけでもない。多様性を認めるというのはこういうことだと思います。自分の意見と違う人がいて、この人が正しいとか間違っているではなくて、もっと俯瞰した感じで、「そうか、こういう意見があるのか」というのを見て、全体としてどうしたらうまく回るか、その構造そのものを変えていかなければいけない。

これは皆さんもおっしゃっていることで、市の方も役員の負担軽減とおっしゃっているけど、そもそも自治会の構造そのものを変えることなので時間もかかるし、覚悟もいります。そういうのを乗り越えていかなければいけないので大変だなと改めて思います。

まちづくり推進計画を総合してみたときに、自治会の話し合いと同じで、このように数字で評価するなど、どのように評価するかというのはなかなか難しいことですが、それを丁寧に発信していき、まずはその話し合いの土台に来てもらえるような信頼関係を行政と市民のあいだで築くことが第一歩かなと思いました。

小泉委員

自治会に関するところで、先程の植木委員の話にも共通することですが、市としては新しい人にどんどん自治会に入ってもらいたいという意識はありますか。

もう入らなくてもいいかと諦めてしまったのか、それともどんどん入ってもらいたい

と思っているのか。先程少し話にも出てきましたが、自治会は市とは直接関係ないから、自治会にいる人たちでやるものだという発想であまりタッチしたくないのか。それとも、市民協働推進課として一緒になってやっていこう、積極的に進めていこうというものなのか。条例まではいなくても、例えば、袖ヶ浦市に住民票を移した時点で、市にはこういう自治会がありますからぜひ参加してください、というのをその場で積極的に進めていくのか。絶対入らないといけないとは言ってはいけないですけど、このような協力をしてやっていく組織があるからぜひ参加をしてください、という働きかけを市においてやってもらった方がよいのではないのか。住宅会社が入るときに働きかけるのも前はあったらしいですが、市において住民票を移してきたときにその話をまずしていただいた方がよいかと思います。

市はあまり関係ないと言うのではなく、片足突っ込んだような感じでやっていっても良かった方がよいのかと思います。お互い協働でやるというところで、条例まではいかないうまでも積極的に進めるというのはどうかと思います。

議長（鎌田委員長）

行政側のスタンスを広くということですよ。

事務局（千田部長）

行政としては、地域コミュニティは絶対的に必要なものだと感じております。

鈴木委員からお話のあった、自治会に入ってもらうためにはどのような自治会であつたらよいのか、という理想系が地域によっても異なると思います。こちらの福王台地域は比較的若い方が多い地域と高齢者が多い地域でスタイルは違うと思いますが、どのような自治会であつたら入ってもらえるのか、というのはしっかり市として示していきたいです。その点については、市としても勉強をしているところであり、モデル地区、モデルケースみたいなものを何パターンか用意して紹介をさせていただきたいと考えているところです。

どうしたら持続性のある自治会にしていけるかというのは非常に重要なところであり、自分にメリットがないと入らないと言っている方もいます。「自治会はそういうものではないよ、みんなで協力してやっていくのが自治会だよ」と言ってくださる方もいます。いろいろな考えが出てきてしまっているのが今の状況であるため、転入者の方には自治会に関するパンフレットをお配りしているところです。ただし、一人ひとりに個別にこのような自治会あつてなどの紹介をするところまではいけていないのが現状です。

市として重要だという認識はあり、どのようにしたら入ってもらえるのかというところを真剣に考えている状況でございます。

議長（鎌田委員長）

なかなか難しい問題であり、すぐに収束する感じではないと思います。

この件については、各委員の話をうまく整理していただいて市民委員会としての付帯意見をつけさせていただくというのはいかがでしょうか。

栗原委員

この資料にある回数だけで我々が評価をするというのは、なかなかできないと思います。

各課の評価はありますが、市民協働推進課としての考えが入っていないため、市民協働推進課としてこれはこうした方がよいという意見を加え、一歩突っ込んだ形にしないとあまり意味がない。もう少し市民協働推進課が中心になって、なぜこの事業はこれが足りないのかというのを皆さんの方で精査していただいて、それを各課にフィードバックしていかないといけない。

各課から上げてきただけのA、B、C評価を見てこれどうですかって言われても内容がわからない。

議長（鎌田委員長）

全体に関わる意見ということですね。

事務局に代わって言いますが、もともとは協働のまちづくり推進計画全体を体系化されていて、あの中に落とし込んでいるものがこの事業になります。

これを数量化できるものは数量化しよう、ただ、数量化の単位がよくわからないというご意見もあり、それだけではないでしょうというのは定性データとして今年から入れたものになります。しかし、そもそもこの指標がそれに合っているかどうか、先程の自治会の話も構造的な問題であり、そういうところの振り返りをどこでするのかというご指摘のためには、もう少し掘り下げた部分もどこかで検討した方がよいですね。

栗原委員

内容が細かくて多すぎると思います。せいぜい市政に関する情報提供は2つか3つぐらいでよいと思います。その他もやっているとは思いますが、その2点か3点を中心にやっていき、このようにできましたというのを発信していかないと協働の推進として意味がない。

事務局（大田課長）

二次評価で付帯意見をつけさせていただいておりますが、そこにもう少し踏み込んだものを入れるというのは可能だと思います。

あとは各事業について、当課で各課にヒアリングをしてはいないのですが、ヒアリングまでしてここに落とし込み、二次評価として付帯意見に入れ込んでいくというのは可能だと思います。

今回、第2次協働のまちづくり推進計画の1年目となっており、計画をつくる段階で一度もんではいるところですが、後期基本計画も踏まえて、今年度、指標の内容等の見

直しについて各課に依頼しようと思いますので、その際にご意見いただいたような視点を示したうえで修正を入れさせていただきたいと思います。

来年度以降、付帯意見のところをもう少し充実させた形で反映をさせていただきたいと思います。

議長（鎌田委員長）

最初にご意見のあった回数のところもひとり歩きしてしまっただけなので、ぜひその点もお願いします。

本多委員

4ページのNo. 16「消防団協力事業所表示制度の運用」について、実績値が目標値の80%を上回っているためA評価となっているが、実績としては新規登録がなかったものの1社取消があったことから－1となる。そのため、本来の数値の表し方であれば実績値がマイナスになっているため、C評価が妥当ではないかと思う。

このままの評価でいくと令和12年度まで1社も入らなくても80%を超えA評価になり、今後もマイナスが出てくる可能性もあるため、評価の見直しがあるのであればこの点も修正していかないとおかしくなってしまうと思います。

そもそもとして、協力事業者数を評価の基準として指標にするのは正直どうかと思いますが、消防団員の確保のためということであれば、消防団員の数をそのまま書いた方が手っ取り早いのではないかと思います。

私も消防団員であるので、できれば増えていくのをここで見るのができればよいが、これは少し書き方がずるいかなと思います。

事務局（大田課長）

消防団員の確保というのが難しいような状況になっており、会社を休めない、休みづらいという部分もあるので、事業所として積極的に関わっていただけたところを増やしたいというのが実情にあります。

このような状況において新しいところに積極的な働きかけが難しく、待ちの状態であったことから、ここに関しても指標の見直しをする、もしくは指標はこのままでもっと積極的に働きかけをする内容の記載にしたいと思います。

議長（鎌田委員長）

ここは事務局にお任せするという事でよろしいですか。

それでは、先程の小泉委員からの質問事項がまだ残っておりますので、No. 35「交流センターの管理・運営」について事務局をお願いします。

事務局（大田課長）

こちらについては、事務局においてもこの内容はどうかという話は出ており、ま

た、二次評価をしていく上でも話が出ていたため、付帯意見を書かせていただきました。

こちらは管理と運営という名称を出しており、管理のところは点検しながら快適に皆さんが使えるようにということでもよいとしても、運営の部分の指標がなかったので、指標をつけてもらうよう依頼をする予定です。

交流センターになっているメリット・デメリットがしっかりとわかるようにということですが、交流センターになったことにより、今まで社会教育の関係だけで使っていたものが営利目的で使えるようになったという変更点がありますので、キッチンカー組合を入れたりとか、軽トラ市をやったりというのを、交流センターにおいて検討してもらっているところです。

そのあたりの営利目的の利用であったり、プロスポーツの利用であったり、演奏会の利用であったりというのを進めていってもらっているところです。ただ、指標として営利が何件あったから交流が進んでいるのかというのは違ってくるかと思うので、指標の内容については交流センターと話し合いをしながら、どのような形であれば市民協働が進んでいるというのがわかるのか確認をしたうえで追加していきたいと考えております。

小泉委員

よくわからなかったですが、営利目的で使えるから良いというのがすごく売りであったかと思います。だが、それが実際に1年間で何回あったのか、どこでどんなかたちでできていたのかという評価が必要だと思います。

また、私も公民館に行っていますが、社会教育的な活動はほとんど変わらないのかと思っています。そのため、そのあたりは良かったのですが、逆にプラスにならなきゃいけないところがどのくらいできているのかというところが必要ではないかと思います。

また、職員の立ち位置が変わったことについても、1年過ぎたので出てこないとおかしいかなと思うところです。

事務局（千田部長）

変わったことについてですが、昨年度はおっしゃるようになかなか変化が見られなかったと思います。

公民館事業というのはあくまで公民館事業として残していますので、その変化は全くないというのが私どもとしては感じているところです。

新たにこういうことができるようになったからこういうことをやったよというところが今年から少し出始めており、居場所づくりにおいて各交流センター工夫しながら取り組んでおります。

長浦交流センターであれば自習室をかなりのスペースで設けたり、平岡交流センターであれば子どもたちが待てられるような場所をつくったりもしています。それに加えて、今年の7月から始めているものとして、平川交流センターでは東横田駅に送り迎

えをする保護者の方のために駐車場を開放したりもしています。

また、この9月の終わりにイベントを行うのですが、子どもたちが遊べるようにキッチンカーや企業を呼んで、人が集まれるようなイベントを公民館まつりとは別にやってみようという動きもあります。例年より多めに指示を出し、各交流センターで工夫しながらやっていってくださいという話をしており、今年から少しずつできることについて動き始めているというような状況ですので、もう少し結果を見守っていただきながら、こういうこともできるのではないかというのがあればアドバイスをいただければ、その点について交流センターに呼び掛けていきたいと思います。

議長（鎌田委員長）

あと、小泉委員がおっしゃったのは今回の評価にもう少し具体的な部分を加えられるかということです、これについても改善できるようでしたらお願いします。

小泉委員

先程おっしゃったことは公民館の時にはできなかったことでしょうか。

事務局（千田部長）

社会教育施設というところで営利の企業を入れることが非常に難しかった、通常であれば断っていたところです。

また、この場所を自由に使ってください、という許可も社会教育施設であることから非常に難しかったところです。

議長（鎌田委員長）

もう一点、一斉清掃の日がかぶっているというのは情報があればお願いします。

事務局（千田部長）

一斉清掃は11月9日に入っておりますので、公民館まつりはその前後にずらした形となります。ただし、一斉清掃の予備日までは公民館まつりと外せなかったところがございます。

議長（鎌田委員長）

小泉委員から通して4点ご質問いただきましたが、貴重なご意見をいただき、そこがきっかけとなり各委員からご意見をいただきました。

他にいかがでしょうか。

森岡委員

6ページのNo. 34「袖ヶ浦いきいき百歳体操の取組拡大」について、教えていただきたい点がございます。

現在、市に登録されている団体は何団体あるのでしょうか。

事務局（大田課長）

団体数までは把握していなかったため、お調べしてお伝えするということでよろしいでしょうか。

森岡委員

この実績値と目標値が参加者の人数となっているため、どのぐらいの団体でできているのかが気になったことと、この目標値の1,375人に対して実績値の1,344人の中には、社会福祉協議会がやっているサロンの参加者の人数も入っているのかもお聞きしたいです。

団体数などは急ぎませんので後ででも大丈夫です。

事務局（大田課長）

内容に関して、細かい積算資料を出してもらっているわけではないので、すぐにはお答えできるわけではないため、高齢者支援課に確認したうえで情報提供させていただきます。

議長（鎌田委員長）

事務局には確認していただいて後ほどお願いします。

事務局（大田課長）

もし、この会議中に間に合えばこの場でお答えいたします。

（会議の中では回答ができなかったため、後日、以下のとおり森岡委員に回答）

・いきいき百歳体操の登録団体は何団体あるか。

⇒ 令和6年度末時点：65団体

令和7年8月1日時点：63団体

・実績値1,344人の中に、社会福祉協議会のサロンの参加者は含まれているか。

⇒ 含まれていない。

長瀧委員

1ページのNo.2「市長と一緒にティータイムの開催」について、私自身も団体で協働事業を行っており、この制度は活用したいとずっと思っているのですが、なかなか時間が合わなくてまだ申込ができてない状態です。

昨年度、目標値7回に対して、実績値が7回でクリアしていると思いますが、市長が5つの中学校の給食の時間を活用し、一緒にお話をするという時間をティータイムとして捉えているのかなと思いますが、私が前年度中学校で働いていたときにそのような時

間があったのを覚えています、それが市長と一緒にティータイムという認識ではなく、教育委員会が子どもの声を聞くためにやったという認識でした。

この資料を見たときに、あれは市長と一緒にティータイムの話だったのだなというのはわかったのですが、私の認識では教育委員会と一緒にやる給食懇談会という話だったので、それがこの市長と一緒にティータイムとなってしまうのは少しクリアではないなと思いました。

私だけかもしれないですが、団体が申し込んだうえで、この市長とティータイムは実施できるという認識でいたので、給食懇談会自体が1月に急に入ってきた事業であったため、捉えようによっては数字を一緒にしてしまおうみたいところでやったのかなと捉えられてしまいますが、やっていること自体は中学生の話を聞くや、給食を市長が食べて学校の状況を把握するというのは素晴らしいことだと思います。これは市長と一緒にティータイムの一部です、給食懇談会として今回実施しました、というところの情報がホームページには書かれていないので、これを後ほど公開するのであればそれも表記していただけるといいかなと思います。

事務局（大田課長）

開催回数が7回となっていますが、この中に先程の5つの学校での給食懇談会は入っていません。

市長と一緒にティータイムについては、長嶋委員がおっしゃったように応募のあった団体と7回実施しております。ですが、開催回数としてはクリアしているものの制度の周知回数が少なかったこともあり、市長と一緒にティータイムとして行った7回以外にも中学校で子どもたちの意見を聞くことができたことを加点评価として加えさせてもらったものとなります。

議長（鎌田委員長）

書き方の問題ですね。

事務局（大田課長）

今回、中学校で行ったものについてはティータイムという名前が付いていないので、ティータイムとは別に広く意見を聞くためにも、大人たちだけではなく、子どもたちからも聞いているというのをアピールしたかったので書かせていただいております。書き方について修正させていただきたいと思います。

長嶋委員

給食懇談会を実施というのを別で書いてあった方がよかったかと思います。

事務局（大田課長）

名称は給食懇談会でよろしいですか。

長瀧委員

ホームページにはその名称で記載されていました。

事務局（大田課長）

表現はそちらと合わせたいと思います。

植木委員

2ページのNo. 8「パブリックコメント手続きの活用」について、付帯意見が特に書かれていないですが、ここにパブリックコメントの発信方法を工夫するようにコメントを入れられたらどうかと思います。

なぜかという、私が承知している範囲でホームページに載っているのと、各交流センターにあるパブリックコメントのファイルの中に閉じているだけだと思います。

私も公民館の管理人として勤めていたことがありますが、一般の方がパブリックコメントのファイルを開いて見ているところを見たことがないです。

市の職員の方もそのファイルにポンと入れていって、あとはそれを回収に来るだけになっています。ですから、公民館に置かれているファイルが全然活用されてない。

それから、ホームページで確認したところ、パブリックコメントの1件あたりのコメント数が0人から1人、2人だけです。

ホームページだけではなかなか周知できないと思いますので、できれば各公民館に置かれているファイルをもう少しみんなに広く見てもらえるように、例えばパブリックコメントコーナーみたいなのをつくって、もっと見えるところに開示するなど工夫してみたらどうかと思います。

事務局（千田部長）

付帯意見の入れ方ですが、交流センターには資料を直接置かないで、ポスターを貼ったうえでホームページを見てくださいという形に変更させていただいております。

植木委員のおっしゃるように、交流センターでファイルを開いて紙を見ているという方がほとんどいない、ほぼゼロに近いという状況であり、見る方の多くはホームページで見て直接意見を出してくる方がほとんどでしたので、閲覧方法を変えさせていただきました。植木委員のおっしゃるように、今こういうものに対して意見を募集していますよというのをどのように伝えるかは非常に大事なことでございますので、その周知方法について工夫をしてもらうよう委員会として意見を加えるという形で対応させていただければと思います。

植木委員

パブリックコメントコーナーを作りなさいという具体的なものを書く必要はなく、例えばそういったものがありますよ、という工夫が必要であるということで申し上げました。

あと、5ページのNo. 27「認知症サポーターの自主的活動支援（ステップアップ講座）の開催」について、取組概要の中に課題が2つありますが、活動指標が1つしかないのはおかしいのではないかと思います。講座の開催回数の他に、サポーターの自主的活動に向けた体制づくりについての活動指標が必要でないかと思います。

事務局（大田部長）

おっしゃる通りではありますが、基本的に取り組概要というものを設定させていただいて、全ての項目に対して指標をつくるというのは難しいところもあります。

ただし、1つの項目で2つの指標をつくっているところもありますので、この点については担当課と検討したいと思います。

鈴木委員

本日の会議に参加して思ったのが、実績評価だけではなく、その効果、アウトカムの評価に変えていきますということで、加点評価を設けるというのは本当に素晴らしいことだと思います。ですが、やはり皆さんの質問などを聞いて、成果に対してこの68の事業は何のためにやっているのかというのが見えないところもあり、例えば小泉委員のご質問などでは、成果に対して具体的にどうなったのか、効果はどうなったのかというのが知りたいというのがあり、それに対して千田さんは具体的な例を出してくださり、おそらくそれが市民目線で知りたいこと、こういうことのためにやっていたのか、だと思います。

袖ヶ浦市協働のまちづくり推進計画の最初に、みんなが輝く協働のまちを目指すと書いています。つまり、この68の事業をやった先にみんなが輝く協働のまちがあるかということだと思うので、その評価というのは単年ごとではなく、今年はこういう課題があってこのために具体的に次年度はこういうことを目標にしていますというかたちにしていった方が、よりその質に対しての評価がしやすくなると思います。

小泉委員もおっしゃっていたように、新たにできたものは何ですか、営利目的で実際にどのぐらいやっているのですか、その先にどのような輝く協働のまちづくりがあるのですかというのが見えるような形にしていくのが大事だと思います。だからこそ、事務局の皆さんが聞き取り調査をやるというよりは、それぞれの課が目標を持ってやっていると思いますので、足元に落とす行動としてこれをやって、今年はこれができて次はこれ、今年はこの課題が見つかったから次はこうやろうなど、そういったものが欲しいなと思います。

実績重視ではなく、アウトカムを見ていこうというのは、総務省も確か10年ぐらい前に提言をしていて、EBPMという根拠を持ったデータでエビデンスをもとに政策の質の向上を目指そうというのをやっています。最初は割とビッグデータをもとにしたようなものが多かったのですが、最近はいろいろな自治体が足元に落としたコンパクトな形で活用しているようです。すごくいいなと思ったのは、広島県がEBPMを用いて具体的な施策をやっていて、目標設定からPDCAを回しながらの取り組みで、こんなに

具体的にやれるのだなというのが見えました。それをやれというわけではないのですが、すごく足元に落とした形で目標を設定してやってくださると私達も多彩な意見が出しやすいかと思った次第です。

議長（鎌田委員長）

次の目標設定のためのエビデンスとしてしっかり各課レベルで位置づけてほしい、それをここで確認したいということですね。

鈴木委員

栗原委員がおっしゃっていたように、この資料を見てもわからないというのはやはりあると思います。すごく見て、すごく読まないとわからない。これをやったら何が輝くまちに繋がるのかが見えるようなかたちで、来年の評価のときに、去年の課題はこれだったけどそれをクリアするためにこの数値目標をつくりました、というのがあればすごく納得できるのではないかと思います。

議長（鎌田委員長）

市民が読んで流れがわかるようにしてほしいということですね。

貴重なご意見だと思います。

今のご意見に対して事務局はいかがでしょうか。

事務局（大田課長）

今の関連として、基本的に協働のまちづくり推進計画の中で、取組概要としてどのように取り組んで、将来的にこうしていきますというのを決めています。それに対して、この8年間で進めていきたいと思いますというのがこの計画になります。

先程のいろいろなご意見を聞いて、この評価自体どうなのかという話が出てくるかと思っています。

また、この取組概要に対して、今年はどうしていく、今年はどうできました、来年はどうしていきます、というのをすべて記載していくのがよいかと思いますが、基本的には定量性というものがあり、数値で見てわかりやすく判断すべきというところもあります。そのため、この指標というのを年間で追いかけていき、最終的にまちづくりのアンケートなどで、皆さんがどのように感じているのかというのを成果としてあげさせてもらうのがこの計画になっております。そこを踏まえたとえでもう少し加點評価のところや、課題や改善点のところに各課でしっかりとこの事業を見つめてもらった上で、記入をしてもらいたいところではあります。しかし、書いてもらっているところと書いてもらっていないところで差が出てしまっている状況ですので、このあたりをしっかりと各課にアナウンスしまして、また来年に関してはこういうところが良くなかったとか、こういうところが良かったというのをきちんと各課で判断してもらうようにするとともに、活動指標の見直しもあわせて行っていきたいと思います。

議長（鎌田委員長）

これは何のためにやるかという目標を忘れてしまわないように各課レベルでも共有してほしいということですね。

鈴木委員

資料1の計画の体系図で推進項目として7つの仕組みがあると思いますが、これ縦に読むと、まずは情報共有をし、市民参画を促し、担い手を育て、活動の場と支援があり、協議会で連携し、協働事業で実行する、という市民参加の入口から事業実行までの協働サイクルとして繋がっていると思います。

これを回していくには、担い手をどのように育てていくかというところが絶対的なキーポイントになっており、それをするにはまず担い手というよりもそもそもの理解をしてもらわないといけない。また、その理解というのが興味ある人だけが一生懸命読んでわかるではなく、役割を与えられなくても理解できるようなかたちに落とし込んでいくのがよいかとは思いますが。ただ、それをやるとおそらく趣旨がずれたりすることもあるかとは思いました。

事務局（大田課長）

市において、協働のまちづくり推進計画のもととなっている協働のまちづくり条例をつくっているのですが、これに基づいて鈴木委員がおっしゃられたような仕組みをつくっていかねばいけないと非常に感じているところです。自治会の加入にばかり、しっかりと発信ができていない、お堅い感じで興味のある人しか読まないようになってしまっています。また、まちづくり協議会という組織を各地区でつくろうと動いているのですが、それに関してもどう動いていくかというのをまだしっかりと伝えきれてない部分がありますので、まずは自分たちにどういうことができるのかというのをわかりやすく視覚的に伝えていくのが大事だと感じていますので、そのあたりを頑張っていきたいと思っています。

栗原委員

取組概要のほかに、取組目標として1項目追加してみてもどうですか。

それと、活動指標が回数なのか、人数なのか、団体数なのかというのが統一されていないので、市民協働推進課のほうで統一してみたらどうですか。そうすることでもっと精度が上がると思います。

このままホームページに公表された場合に、これはどうなのかという、今我々が言った意見が一般の人からも来ると思います。なので、それに対応するためにも、しっかりと今の意見が反映されるようかたちで手を加えればすぐに直るのではないかと思います。

この会議を2時間やって何も変わりませんでしたとなると意味がないため、今回の会議の内容を踏まえて改善することで、協働のまちづくり推進計画が一歩進み、具体的な

良い内容になるのではないですか。

事務局（大田課長）

取組概要のところで、基本的にはこうしていきたいという目標を入れていただくようになっています。取組概要は計画と同じ内容を入れているため、計画自体の見直しに関わってしまう部分も出てきますので、栗原委員がおっしゃっていたように目標としてしっかり取組概要に記載されているか確認したいと思います。

鈴木委員

目標と着地点が見えない状況になっています。これをする事でどうなるのかというのが見えないので、いろいろな人に聞いてみたりしないとわからないです。

例えば、先程消防団の話があったように、消防団の取組に協力してくれる会社がないから消防団に入れないですという課題が元々あるのであれば、そのためにまず協力できる会社を見つけ、最終的に消防団員を増やすというのが見えないから、何のための事業だろうということになってしまう。ただ、知っている人からすれば、それは当たり前だよ、となりその温度差が市民によってバラバラなのではないかなって思います。

事務局（千田部長）

非常に難しいところで、ここに書いてあるものは、協働のまちづくり推進条例の目標を達成するために関わりのある事業を全部上げているところで、一つ一つの事業だけを見ると、この市民協働のためだけにやっているわけではないよ、という事業があり、事業だけを評価しようとする市民協働以外の目標になっていってしまいます。

ここで書くときにはその視点をどう入れるかというのが、市民協働推進課が非常に悩んでいるところであり、おそらくそこで齟齬が出てきている部分がかかなり多くなっています。

そのため、先程、鈴木委員がおっしゃられたように、市民協働推進課としてどうリードしていくかというところをしっかりと入れていかなければいけないため、そのあたりを揃えていくところが、市民協働推進課としての役割なのかというところではあります。そこは非常に難しいところで、担当課の意識をそこまで持っていくにはどうしていくかというところを今しっかりやっていっている最中であり、それがまだできあがっていないというところが現状です。

全てのレベルを揃えられるかというところ非常に難しい状況というところはご理解いただければと思います。ただ、そこに向けて努力するために、この委員会でこの視点が足りていないのではないかとこのところをいろいろご意見いただいておりますので、できるものについてはそこを反映させていきたいと思っています。

鈴木委員

事業同士の横の繋がりやその他のところとの繋がりがある、これを見る限りは事業

それぞれの評価になってしまうが、最終的には全体として見たときにボトムアップが図れるかどうか、ここはテコ入れをしなければなど見えてくるということですよね。そういったものも含めて全体として俯瞰して見られるようになればよいかとは思いますが。

事務局（千田部長）

多くの事業が実施計画という市の基本的な計画にも事業として上がってきており、こちらではもう少し細かく事業の評価というのが見られるようになっております。協働のまちづくり推進計画は個別の計画になりますので、個別の計画に関わっているものについて集約させているものとなります。先程意見もありましたように事業が多すぎるため、もう少し絞ると今おっしゃられたようなものがしっかり出せるのかと思います。私は去年から今年にかけていろいろな話をしてきて非常に感じているところですので、そこは考えていかなければいけないという認識をもっております。

山口委員

８ページのNo. ４６「自治会運営への支援」について、自治会役員等の負担軽減という文言が入っていますが、毎月の回覧が２０枚から３０枚のときがあります。

これを二宮委員のような班が多いところだと、その分に分けなければいけない。

この回覧は各課からどのような基準で受け付けていますか。

事務局（大田課長）

基本的には、配ってくださいと言われたものを配っています。ただし、地区ごとに配っているものもあるため、そこは精査をしたうえで関係のない地区には配らないようにしています。

山口委員

例えば、高齢化している自治会に、来年保育園が開園します、というチラシが来ても意味がないと思います。そのため、回すものと回さないものを自治会で取捨選択できればよいのですがいかがでしょうか。

事務局（大田課長）

いくら高齢世帯が多いといっても、こちらでは自治会の中の年齢構成まではわからないため、そのあたりは実情に合わせていただければと思います。

山口委員

通販のチラシなどもあつたりするため、果たしてこれはいるのか、と疑問に思うときもあります。そのため、こういったものを省いてもよろしいでしょうか。

事務局（大田課長）

高齢的の方にはすぐわないかもしれないのですが、ホームページでも回覧しているもののPDFを公開しているため、必要であればそちらでも見ることはできます。基本的には配ってもらいたいとは思いますが、そのあたりのご判断は自治会にお任せしたいと思います。

山口委員

20枚、30枚と回しても全部見る人はいないと思います。

事務局（大田課長）

電子化を進めたいと思ってはいるのですが、電子でも紙でも見ない、紙なら見る、電子なら見るなどいろいろな方がいるため、誰に合わせるのかは非常に難しいところです。そのため、地域の方のことをよく知っている皆さんがご判断いただければと思います。

議長（鎌田委員長）

全ての意見が出きっていないかもしれませんが時間となりましたので、まだ意見等ありましたら個別に事務局をお願いいたします。

本会議での意見を各課に届けていただいたり、反映できるものは反映させたりなど、事務局にお任せしたいと思います。

各委員の貴重なご意見であるため、長期的に取り組む課題もありますし、すぐできる課題もありますので、そこは事務局で整理しておいてください。

○議題3 その他

議長（鎌田委員長）

最後に委員の方からぜひこれだけはというのはありますか。

二宮委員

私は野里に住んでおり、50年前に野里音頭という地域の方が作った歌がありますが、そのままずっと忘れ去られてしまっており、今回それを復活しました。踊りも付け加えていただいて、CDも作りました。

これは私たちの野里の老人クラブ、野里いきいきクラブというクラブの活動で行っています。

こういったこともみんなで楽しみながらやるということで参考になるかと思い、事例として紹介させていただきます。

30人ぐらい集まり、野里の祭りで踊りました。老人クラブや敬老会でも踊る予定です。以上です。

議長（鎌田委員長）

議事運営にご協力をいただき、ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

事務局（高石副課長）

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度第1回協働のまちづくり推進委員会を閉会いたします。

閉会（午後3時57分）